新潟市立学校

GIGAスクール構想推進ガイドライン



(第2版 R3.3.30)





新潟市GIGA宣言



松たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。 ***
学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します

人が嫌がることや人を傷付けることはしません。



新潟市教育委員会

目次

主に教育委員会の方針:黄色

主に導入にかかわる説明:水色

主に子どもへの指導ガイドライン:ピンク

改訂ページ: NEW

部分改訂箇所:青字



	めに	P6		
_刀1	ドライン作成の基本方針	P8		
1	教職員の皆さんへ GIGAスクール構想の目的 授業モデルの活用	P9	2	児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」
1 3	導入環境 端末(1)所有者と管理・監督 ネットワーク環境 アカウント NEW 家庭の通信環境補助	P18 , (2)種類と機能特徴	4	周辺機器 アプリケーション NEW 特別な支援を要する児童生徒への対応
1	整備と基本設定 端末の充電方法 周辺機器の整備	P42	2	故障・破損・盗難時の対応
5 7	児童生徒の活用 使用時間 カメラ・ビデオ撮影 著作物の使用 端末の持ち帰り 端末の保管	P46	4 6	アプリケーションの活用 ネット検索 デジタルドリルの活用 アカウントとパスワードの管理

目



主に教育委員会の方針:<mark>黄色</mark> 改訂ページ:NEW

主に導入にかかわる説明:水色部分改訂箇所:青字

主に子どもへの指導ガイドライン:ピンク



V 支援体制 P59
 1 ICT支援員による支援 NEW 2 ホームページによる支援
 3 研修による支援
 VI スケジュール P61
 1 年度末・年度始めのスケジュール
 VII 資料 P66
 1 確認書 2 情報活用能力の例 NEW

- 5 これまでのGIGA関連通知(参考) **NEW**
- **畑 問い合わせ先 P78**

1 問い合わせ

主な部分改訂ポイント一覧

• 新規追加ページはNEW, 主な改訂箇所は青字で示してある。



- 授業モデルの活用(P17)
- 予備機について(P19)

予備機は、学校規模や年度更新に関わる台数調整により台数が異なる。児童生徒数が毎年減少することから全体としては、少しずつ増える方向である。

- 〇 特別支援アプリリスト(P32)
- アプリカタログの申請方法(P33)
- 無償アプリケーションのインストールやアップデート(P34)
- 有償アプリケーションのインストール(P35)
- O アカウント設定(P36)

アカウントは市立中学校を卒業した翌月の末日で無効にする。また、市立小学校から市立中学校へ進学しなかった場合も同様の措置をとる。それまで作成したデータで必要なものは、個人で移管する。

詳細については、令和3年2月26日「新教支第1828号指導者・学習者用タブレット端末(iPad)のデータの移行対応について」を参照。

市立中等教育学校の後期課程と市立高等学校へ進学した場合はそのまま利用できる状態にし、卒業した翌月の末日で無効にする。

- アカウントとロイロノートの連携(P37)
- 院内学級のWi-Fi(P40)

Wi-Fiルータ 各2台(ベッドサイド1,教室1)

主な部分改訂ポイント一覧

新規追加ページはNEW, 主な改訂箇所は青字で示してある。



- 〇故障·破損·盗難時の対応(P44)
- 故障・破損・盗難の場合は、学務課ICT係へ一報を入れた後に、故障・破損・盗難届を提出する。

故意の破損と思われる場合や紛失時の費用負担については、報告書や聞き取り を基に市教委でその都度検討する。

○周辺機器の整備(P45)

イヤホンも同様であるが、根本が太いタイプだとカバーに引っ掛かり差し込むことができないので、選定の際には留意する。

- 〇アプリケーションの活用(P48)
- 〇デジタルドリルの活用の留意点(P52)

<u>学校の回線状況によって一斉アクセスが難しい場合は、校内の同時使用数を工</u> <u>夫する。</u>

- 〇ホームページによる支援(P61)
 - ⑦地域・保護者向けページ、⑧子ども向けページを追加
- 〇年度末·年度始めのスケジュール(P64, 65)
- 〇モバイルルータ無償貸与の流れ(P74, 75, 76)
- OこれまでのGIGA関連通知(P77)

はじめに一GIGAスクール構想と令和の新潟市の教育一



GIGAスクール構想とその加速の背景

変化が激しく予測不能な社会では、困難な状況下でも、柔軟に対応したり、創造性をもって問題を解決したりする資質・能力をもった人材の育成が求められます。

このような社会的な潮流の変化を受け、新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の3つが示され、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改革が行われてきました。

その授業改革を加速するために、令和元年12月9日に、GIGAスクール構想が発表されました。令和の時代における学校の「スタンダード」として1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備し、教育をよりよく変えていく営みです。更にコロナ禍の影響で整備計画が前倒しとなり、令和2年度の1年間で小学校1年生から中学校3年生までに、1人1台の端末を一斉導入することとなりました。

はじめに一GIGAスクール構想と令和の新潟市の教育一



新潟市におけるGIGAスクール構想の設計

本市においては、令和3年1月から、小・中学校、特別支援学 校. 中等教育学校前期課程の全児童生徒約60,000名と授業担当 教職員にタブレット端末が貸与されます。

本市のGIGAスクール環境の導入の設計にあたっては、家庭への 持ち帰りを想定し、オフライン環境も含めて、全ての児童生徒と教 職員の活用のし易さを第一にした端末やアプリケーションの選定を 行ってきました。

また、安心安全なセキュリティの確保の上に、児童生徒や教職員 が、創造性を発揮しながら、日常的に端末を有効活用できるよう に、柔軟性のある運用設計にしています。

GIGAスクール構想により整備される環境を最大限に生かして. 新 潟市の子どもたちの「たくましく生き抜く力」が一層確実に育まれる ように取り組んでいきましょう。

ガイドライン作成の基本方針



GIGAスクール構想の推進において、次の基本方針を定めます。

新潟市の全ての児童生徒に対して、日常的に行う1人1台の端末 を活用した授業を通して、予測困難なこれからの時代の中で、 「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。

新潟市の全ての教職員が、自信と安心感をもって、1人1台の端末を活用した授業を実施できる状態を目指します。

この基本方針に基づき、各学校で<mark>徹底</mark>していただきたいこと、配慮していただきたいこと、<mark>留意</mark>していただきたいことを、具体的に示したのが本ガイドラインです。これらを学校の規模、実態に即して咀嚼し、工夫を加え自校化してください。

新潟市教育委員会は、GIGAスクール構想の推進のために、全力で各学校を支援します。

I

教職員の皆さんへ

I-1 GIGAスクール構想の目的



【新潟市の子どもに育成する資質・能力】

これからの社会をたくましく生き抜く力

目標に向かって自らの学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、様々なことに挑戦し続ける力、また、その過程で自分を振り返り、自分の成長を見出す力

(新潟市教育ビジョン第4期実施計画)



【GIGAスクール構想で整備した環境を生かすことで、授業や学校生活の中で育む資質・能力】

- 日々の授業の中で学習の基盤となる資質・能力である「<u>情報活用能</u> 力」(※)を育成・活用しながら、各教科等の「資質・能力」を育成する。
- ICTの利活用を前提としたこれからの社会の中で、安全を守りながら、 責任をもって行動する方法を理解させ、法を守り、倫理的にふるまう 能力とスキルを育成する。



※の例は、WI-2を参照

GIGAスクール構想により、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を整備する。

I-1 GIGAスクール構想の目的-新しい学びのスタイルー



学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやす い授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習

挿絵や写真等を拡大・縮小、 画面への書き込み等を活用し て分かりやすく説明すること により、子供たちの興味・関 心を高めることが可能となる。

A1 教員による教材の提示



画像の拡大提示や書き込 み、音声、動画などの活用

B3 思考を深める学習



シミュレーションなどのデジタ ル教材を用いた思考を深める 学習

B 個別学習

デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く 調べることや、自分に合った進度で学習することが容易 となる。また、一人一人の学習履歴を把握することによ り、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築するこ とが可能となる。

B1 個に応じる学習



一人一人の習熟の程度等に 応じた学習

B2 調査活動



インターネットを用いた情報収 集、写真や動画等による記録

B4表現·制作



マルチメディアを用いた資料、 作品の制作

B5 家庭学習



情報端末の持ち帰りによる家

c 協働学習

タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他 地域・海外の学校との交流学習において子供同士による 意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思 考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

C1 発表や話合い



グループや学級全体での発 表・話合い

C2 協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して

C3 協働制作



グループでの分担、協働によ る作品の制作

C4 学校の壁を越えた学習



遠隔地や海外の学校等との 交流授業



<u>市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を</u> <u>考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。</u>



Mobal and Innovation Gateway for All that the state of the state of



人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

匝[3] 丁醇



<u>市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を</u> 考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

①についての考え方

端末貸与は、学びを深めることが一番の目的です。同時に、デジタル社会で生きる子どもたちに、人生のあらゆる場面で、デジタルを安全かつ効果的に活用し、自らの人生を豊かにするために生かしていく力も大切です。ですから、授業での積極的な活用は当然として、学校生活を豊かにするための活用もできるように指導してください。例えば、委員会活動、部活動、係活動、学校行事などで活用することで、児童生徒の創造性が輝く姿が見られるはずです。



<u>市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を</u> 考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

①についての考え方

「学校生活を豊かにする」という幅をもたせた表現にしたのは、活用方法を児童生徒と教職員が対話をし、ルールを創り出すことを意図しています。そこには教職員の指導性が求められます。例えば、YouTubeを見て全校ダンスの練習をするのは有用な使い方ではないか、一方でYouTubeで休み時間にゲーム解説の動画を見るのは、学校生活として豊かといえないのではないかなど、様々な機会をとらえて、児童生徒と考えながらルール化していくプロセスを大切にすることで、資質・能力が育まれていきます。



<u>市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を</u> 考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

②についての考え方

これは、人が社会で生きていく上での根幹となる考え方です。デジタルであっても、それは当然同じです。<u>ただし、デジタル特有の注意点については、その具体的なことを教えていく必要があります。</u>



<u>市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を</u> 考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

例えば, 次のようなことが, 指導内容となります。

- 人の作った作品は、著作者に権利があり、それを無断で使用することは権利侵害に当たる場合があること。
- ・文字情報でのやり取りは、対話に比べて伝わりにくく、意図と違う悪い 伝わり方をしてトラブルになる危険性があること。
- 盗撮行為は、犯罪であり、児童生徒であっても処罰の対象となること。
- ・ネットにいったん上げた写真や動画は、限りなく複製される可能性があるので、取り返しが難しいため、慎重に行うこと。

これらの例は、今後、整理して市教委から例示していきますが、<u>大切なことは</u>、②を常に念頭におき、<u>自己調整することの大切さを、児童生徒に繰り返し振り返らせ、能力として身に付けさせることです。</u> 16

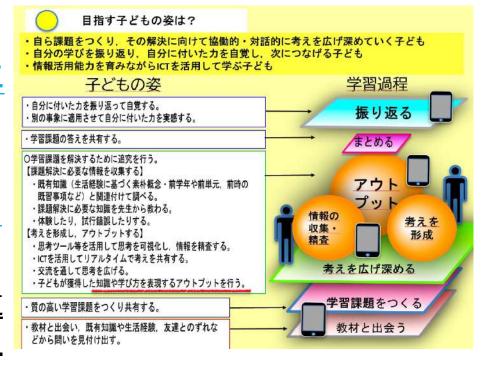
I-3 授業モデルの活用

NEW



令和の授業モデルの提示について<u>新学習指導要領に</u>則り、GIGAスクール環境に対応した新しい授業モデルを提示したので、活用する。

• 紙のリーフレットではなく、校務用パソコンや指導者用端末から専用のホームページにつないで見られるように「GIGA SUPPORT WEB」にe-supportとして、4月1日から公開している





←
GIGA SUPPORT
WEB のQRコード

\prod

導入環境

Ⅱ-1 端末(1)一所有者と管理・監督一



- 端末の所有者は、「新潟市教育委員会」(以下、市教委)である。
- 各校には、指導者用、学習者用、予備機を貸与する。
- ※ 指導者用は、導入時には、学級数のみの貸与である。3月末 までに、授業担当者全員数になるよう追加配備する。
- ※ 学習者用は、令和2年5月1日現在での児童生徒数を基準とする。その後に児童生徒が増えた場合は追加する。数が増えた場合は追加する。
- ※ 予備機は、学校規模や年度更新に関わる台数調整により台数が異なる。児童生徒数が毎年減少することから全体としては、少しずつ増える方向である。
- ※ 使用にかかわる管理・監督は、学校内及び通学中は校長が 行い、家庭においては保護者が行う。

Ⅱ-1 端末(2)一種類と機能・特徴その1ー



- 導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル。Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
 - ① キーボード付きのカバーを備えている。
 - ② 前面と後面にカメラがあり、写真・動画撮影ができる。画質がよく、扱いやすい。
 - ③ 直観性に優れ、端末の画面での操作が容易である。
 - ④ アクセシビリティー(情報へのたどりつきやすさ)に優れている。
 - ※弱視児童生徒が画面を拡大したり、色を反転させてみたりする機能が標準機能に整備されている。音声入力機能や音声読み上げ機能も標準装備されている。
 - ⑤ 無料の基本アプリケーションが充実している。動画編集,文書作成,表計算,プレゼンテーション,音楽作成,録音,ストップウォッチ,タイマー等

Ⅱ-1 端末(2)―種類と機能・特徴その2―



- 導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル。Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
 - ⑥ 電池の持ちがよく、長時間の使用が可能である。
 - ⑦ 耐久性に優れ、故障しにくい。
 - ⑧ フリーズ等の動作不良がほとんどない。
 - ⑨ コンピュータウイルスの脅威が少ない。
 - ① インターネットとの接続は、 セキュリティで守られている。



Ⅱ-2 周辺機器一大型提示装置等一



大型提示装置

- 中学校,特別支援学校,高等学校へ全普通教室と 特別教室に最大6台をR3年3月までに新規配備済。
- •65型と55型,移動型と設置型の選択。
- ・小学校は、すでに配備された50型のものを活用。



Ⅱ-2 周辺機器一ケーブル・コネクター



HDMIケーブル

■学級数分を配備



iPadと大型提示装置の接続コネクタ

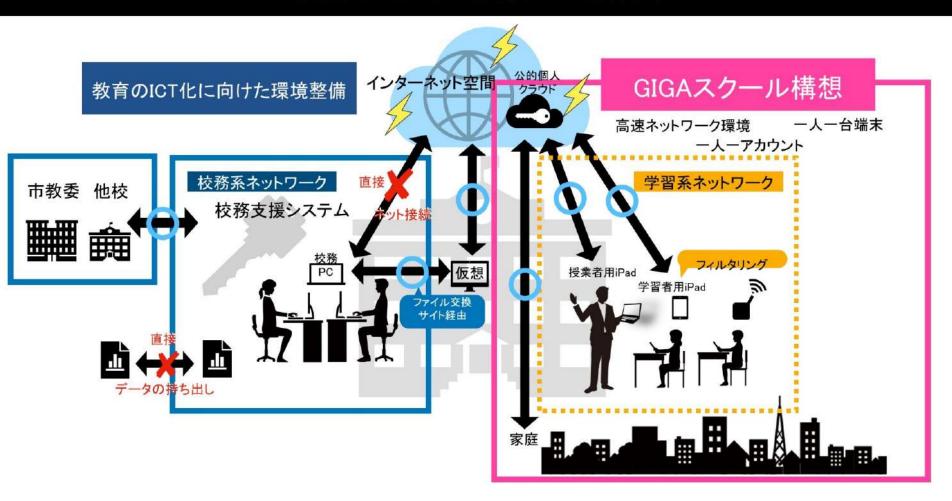
•学級数分を配備



Ⅱ-3 ネットワーク環境(全体像)



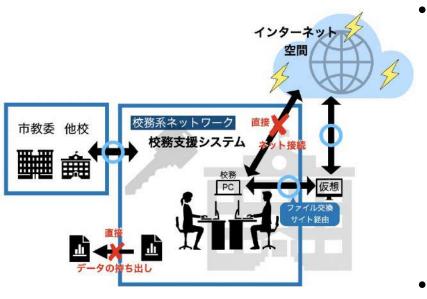
新潟市 教育の情報化 全体概要図



Ⅱ-3 ネットワーク環境(1)(校務系ネットワーク)



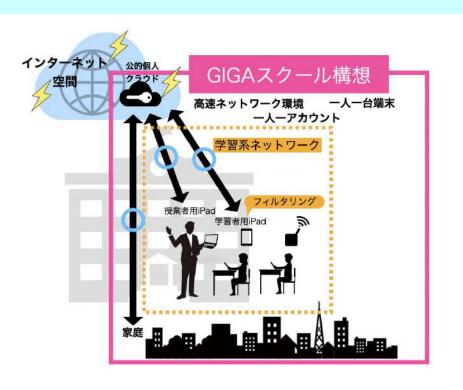
教育ネットワークは、校務系ネットワークと学習系ネットワークに 分かれている。



- 校務系ネットワークは、校務パソコンだけがつながるネットワークであり、仮想インターネットで接続されている。成績などの機微情報を扱うことができる。外部と情報をやり取りする場合は、G Suite for Education(GmailとGoogleドライブ等)を用いて行う。
- ・ 校務支援システムは, 「校務系ネット ワーク」で運用される。
- その他詳しくは、学務課の教育ネット ワーク切替の通知を参照する。

Ⅱ-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)





- GIGAスクール構想にかかわるネットワークは、教育ネットワークのうち、学習系ネットワークを指す。
- 学習系ネットワークでは、成 績情報などの機微情報は扱 わない。
- 学習系ネットワークは、各普 通教室・特別教室に新たに配 線したネットワークである。ア クセスポイントを経由して、 Wi-Fiにて、学習者用iPadと接 続されている。

Ⅱ-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)





- GIGAスクール構想以前に整備されていたネットワークは、学習系ネットワークと統合されている。コンピュータ室のPC及びウィンドウズタブレット端末は、令和3年初めに撤去する。
- 教務室にも、学習系ネットワークの アクセスポイントを設置。
 - ※ 教務室は、校務系ネットワーク と学習ネットワークが併存。
- 校務系ネットワークと学習系ネットワークでのデータのやり取りは、
 G Suite for Educationを活用して行う。

Ⅱ-4 アプリケーション(Apple純正)



カメラと写真(写真やビデオの撮影と編集)



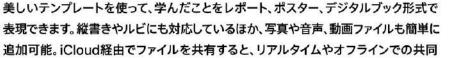


Pages(文書作成)

編集ができます。



iPadのカメラは、スローモーションやタイムラプス、バーストモードなどの本格的な機能を 備えているので、身の回りにあるものを写真や映像としてとらえ、クリエイティブに学ぶ ことができます。日常の風景の中に存在する図形を撮影して注釈を加えたり、逆上がりの フォームを確認したり、雲が流れる様子を定点観測するなど、使い方は無限大。 AirDropや共有アルバムを使えば、生徒同士で簡単に素材を共有したり、他の人の 写真にコメントをつけたりできます。







Safari(ブラウザ)



インターネットを使って情報収集する際、特定のページを「リーディングリスト」に追加して おくと、オフラインの状態でも記事が読めます。また、YouTubeやVimeoに公開されて いる動画をレポートや発表に使いたいときは、URLをコピーしてPages、Numbers、 Keynoteに埋め込めるので、多様な情報をそのままアウトプットに活かせます。

単なる方眼紙の代わりではなく、まるで自由自在なキャンバスのように使えるNumbers では、カラフルなグラフ、表、写真、ビデオを使ってデータを整理したり、説明することが できるので、スケジュール管理はもちろん、チェックリストや実験レポートの作成にも 最適です。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も 可能です。

ClipsとiMovie (動画編集)





Keynote(プレゼンテーション)



動画を使ってまとめたり、振り返ったりすることで、生徒たちは楽しく、チームワークを 発揮しながら学びを深めていくことができます。グリーンスクリーン機能を使えば被写体と 好きな背景を合成できるので、物語や歴史の一場面を再現して主人公になりきったり、 ニュースや天気予報を読んでいるかのように見せたり、教室や家庭にいながら世界を 舞台に映像作品を創ることができます。

アニメーション、手描きのイラスト、ビデオ、画像や音声などを組み合わせて、学んだことを シンプルかつ直感的にまとめたり、アイデアをわかりやすく伝えることができます。 iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も可能です。

Ⅱ-4 アプリケーション(ロイロノートSCHOOL)







カードをつなげるだけ

自分のいろいろな考えをカードに書き出しましょう。 そのカードを線でつなげるだけで伝わりやすい順番に並べることができる から、授業中の短い時間で自分の考えをまとめることができます。



作ったカードはクラスで共有

作ったカードを先生に提出したり、生徒同士で交換しましょう。 提出されたカードを使って発表したり、友だちのカードを見たり、比較す ることで学び合いが生まれます。



蓄積されてポートフォリオになる

先生からの資料、実験の動画、授業中の発表やプレゼン、振り返りなど、授業のすべて がノートいっぱいに蓄積されポートフォリオができていきます。

そのポートフォリオを振り返ることで自分自身の成長が実感できるから、子どもたちの 学習寛欲が溢れ出します。



思考力を育む

シンキングツール上にアイデアを書き出しましょう。 シンキングツールは「考える」パターンを図で表しています。 繰り返しアイデアから考えをつくり出すことで、思考力を育むことができます。

II-4 アプリケーション(G Suite for Education)



Google for Education







タスクを整理

To-Do リストを作成したり、タスクのリマインダーや 会議のスケジュールを設定したりできます。

※ 発達段階により、一部機能を制限する場合があります。

Ⅱ-4 アプリケーション(ドリルパーク)



教科書や問題特性に合わせた出題・回答形式

1問1問、身につけたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンの出題。回答は自動で正誤判定し、即時フィードバック。間違えた問題もピックアップして解き直せるので、つまずきを残さず、効果的に学力を伸ばせます。

■1問ごとに即時正誤判定



■分類問題はグループ分けで



■漢字の書き取りは手書きで

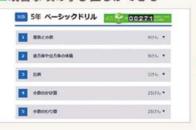




■間違えた問題だけ解き直し



■既習事項の学び直しができる





知識がしっかり身につく、豊富な問題数を収録

漢字(国語)は教科書の単元ごとに新出漢字を 収録。教科書に合わせた学習が行えます。 算数 ・数学は教科書ごとの「問題の配列・型」にこ だわり、体系的に基礎基本を定着させることが できます。

理科・社会・英語(中学校のみ)にも、もちろ ん対応しています。

■小学生 新学習指導要領対応

	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,400問	約250問
算数	約5,500問	約170問
理科	約380問	<u></u>
社会	約100問	-

中学生

/	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,250問	約250問
数学	約2,200問	約130問
理科	約785問	=4
社会	約860問	_
英語	約710問	約300問

Ⅱ-4 アプリケーション(特別支援教育)NEW



Microsoft Office Lens/PDF Scan UDブラウザ

ドロップキット「つくるんです。」 つくるんです OMELET

> まなぶんです OMELET よめるんです OMELET

ジー教科書関係

ひなぎく

のじぎく しゃべる教科書

• 特別支援教育における合理的配慮として,必要な個別アプ

リケーション

をインストー

ルできるよ

うにしてあ

る。

特別支援関係のアプリリスト(R3.3.23時点) 日常生活 読むこと

文字	日常生活
にほんご -ひらがな	ポケモンスマイル
にほんご -カタカナ	スケジュール
ABC-アルファベット	やることリスト
なぞっておぼえる! ひらがな カタカナ	
小学校かんじⅡ	お絵描き
新•筆順辞典	お絵描きアプリ お絵描き
計算	タイマー
お金の学習	タイムタイマー〜Tai Tai〜Lite版
お金の学習2	<u> </u>
どっちがおおい	ねずみタイマー
お金そろばん	書くこと
買い物学習	Microsoft OneNote
時計	MetaMoji Note Lite
時計くみたてパズル	phonto 写真文字入れ
さわってわかる時計の読み方	聞くこと
絵本	UDトーク
絵本ひろば	話すこと
映像	えこみゆ
NHK キッズ	もじと~く!
NHK for School	しゃべって筆談
地図	緘黙症サポートコミュサポ
まなんであそべる 日本地図パズル	こえとら
まなんであそべる世界地図パズル	見ること
まなんであそべる日本地図クイズ	見え方紹介アプリ

Ⅱ-4 アプリケーションのインストール



- 児童生徒が学習を深めるために必要な無償アプリケーションについては「アプリカタログ(新潟市版)」を利用する。各学校は、必要に応じて、カタログ内のアプリを自由にダウンロードして使用することができる。
- 「アプリカタログ」に新たに追加したいアプリがある場合は、令和3年3月「GIGAアプリカタログ(新潟市版)について(通知)」のとおり、追加申請する。(随時)
 - ① 校長が、1次審査を行う。必要であると認めた場合は、「無 償アプリカタログ申請書」に必要事項を記入して、学校支援 課に申請する。
 - ② 学校支援課が、2次審査を行い、可否を決定し、学務課が 登録作業を行う。
 - ※ 1つの学校から申請があり登録された無償アプリケー ションは、新潟市内のすべての学校で使用可能になる。

Ⅱ-4 アプリケーションのインストールNEW



- <u>無償アプリケーション</u>「アプリカタログ(新潟市版)」使用に係る 補足
 - ※ 「mobiApps」を利用して、無償アプリのインストールやアップデートを行う。



※ 「mobiApps」は、画面右上のになる。

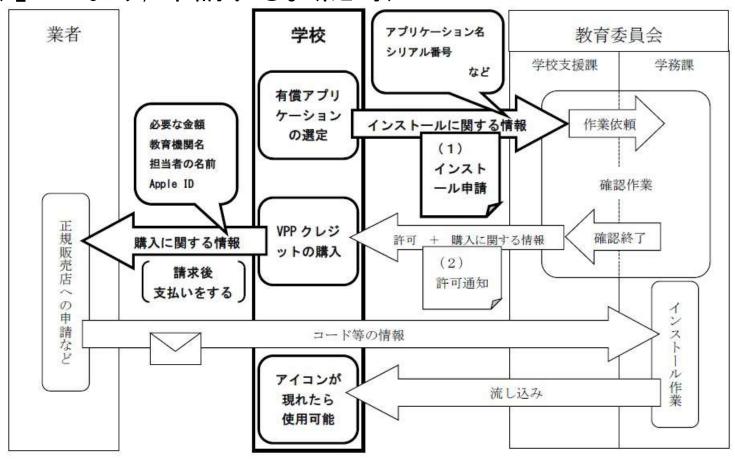
- を押すと、最新の情報
- ※「mobiApps」でインストール中に、「待機中…」となって1週間以上動かなくなってしまった場合は、そのアイコンを長押しして、「キャンセル」する。その後、「mobiApps」で再度インストールをする。(もし、この方法でも解決しない場合は、学務課に問い合わせる)



Ⅱ-4 アプリケーションのインストールNEW



有償アプリケーションのインストールを希望する場合は、令和3年3月「GIGA有償アプリケーションのインストールについて(通知)」のとおり、申請する。(随時)



Ⅱ-5 アカウント(設定)



- 個人アカウントを用意(教員用アカウントは配付済)
- 複数のアカウント(apple,G suite,Microsoft等)を統合し、1人1アカウントでサインオンできるように運用する。
- 児童生徒アカウントルールは、次のようにする。

z99-999@city-niigata.ed.jp.

Z:児童生徒のファーストネーム頭文字1文字(小文字)

99:小学校入学年西暦2桁

- :ハイフン固定

9999: 4桁数字ランダム設定,重複なし

@以降固定。新潟市教育委員会ドメイン

- アカウントは市立中学校を卒業した翌月の末日で無効にする。また、市立小学校から市立中学校へ進学しなかった場合も同様の措置をとる。それまで作成したデータで必要なものは、個人で移管する。
- 詳細については、令和3年2月26日「新教支第1828号指導者・学習者用タブレット端末(iPad)のデータの移行対応について」を参照。
- 市立中等教育学校の後期課程と市立高等学校へ進学した場合はそのまま利用できる状態にし、卒業した翌月の末日で無効にする。

Ⅱ-5 アカウントとロイロノートの連携NEW



- 市教委付与Googleアカウントをロイロノートでも利用することができる。
- 令和3年1月15日付「児童生徒用アカウントとロイロノート連携 作業について(通知)」のとおり、連携作業する。
- 連携は、市教委が付与したGoogleアカウントをもっているすべての児童生徒、教職員が対象である。
- 通称名を名乗っている場合は、アカウントリストの学務課へ通 称名への変更申請を確実に行う。
- ALTなど兼務校がある職員は、勤務するすべての学校で、連携作業を行う。(ALTのGoogleアカウントは、ALT本人に通知済である)

Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して、ボタンマウス等、支援機器を整備する。
 - ① ボタンマウス
 - →大きなボタンタイプのスイッチにより、手指にマヒがある場合や、細かい操作が苦手な場合にも入力が可能になる。
- ② 視線入力装置
 - →キーボードやタッチパネルでの入力が困難な場合に視線入 力が可能になる。
- ③ アームスタンド
 - →いろいろな角度でタブレットが使用可能になり、車いすから 降りる必要がなく、そのままでも使用が可能になる。

Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して、ボタンマウス等、支援機器を整備する。
 - 4 ヘッドホン
 - →タブレット内蔵スピーカーからの音では聞き取りにくい場合 に必要な音だけを聞き取ることが可能になる。
 - ⑤ 音声入力・読み上げソフト, カメラ機能
 - →読み・書きに困り感のある児童生徒が活用できる。
 - ⇒学習者用iPadに標準装備している。
 - ⑥ カバー
 - →特別支援学校及び小学校で特別な支援を要する場合, キーボードを付属せずに、より丈夫なカバーを必要に応じ て付属する。(選択できるようにする)。

Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 院内学級には、感染症等での臨時休業措置の際、オンライン学習ができるように、市内5教室それぞれに、端末とWi-Fiルータを配備する。
- 端末 各院内学級4台(指導者用含む)
- Wi-Fiルータ 各2台(ベッドサイド1,教室1)

The same of the sa

•設置期間

- ①Wi-Fiルータ 令和2年12月1日~
- ②端末 令和2年12月15日~
- ※ 端末については、令和3年度以降も使用できる。
- ※ Wi-Fiルータについても、令和3年度以降も継続して使用できる。

Ⅱ-7 家庭の通信環境補助



- 家庭の通信環境は、原則として各家庭で用意する。
- ・ 家庭にWi-Fi通信環境がなく、保護者からの希望がある場合、 市教委が、学校を通して、モバイルルータを無償貸与する。そ の際の流れは、巻末に資料(Ⅷ-5 モバイルルータ無償貸与の 流れ)として示す。
- 通信料は、各家庭の負担とし、各家庭で契約をする。

整備と基本設定

皿-1 端末の充電方法



- 1 学校の充電保管庫は、学校によって10台収納型、22台収 納型、42台収納型のタイプがある。
- 2 充電保管庫は電気容量の関係で、全台同時充電を避ける ため、輪番充電仕様(タイマー設定)としている。各校で充電時 間等のタイプが違うので、施設課の通知に沿って対応する。
- ※ 利用頻度により、充電の持ち時間が変わるので、各校の実態により、方法を調整すること。導入当初は、数時間の利用で、3~4日間利用できる。

Ⅲ-2 故障•破損•盗難時の対応



- 通常の使用による自然故障は、納入事業者が設定のため端末に電源を入れてから、1年間のメーカー保証とする(リース開始日より1年間ではない)。
- 落下等による破損や盗難の場合は、5年間のリース期間を通して、動産保険で対応する。修理期間中の代替機は学校配当の 予備機(学校の児童生徒数に応じて配当)で対応する。
- 故障・破損・盗難の場合は、学務課ICT管理グループへ一報を入れた後に、故障・破損・盗難届を提出する。
- 万一, 同一期間にそれ以上の台数が破損し, 予備機が不足した場合は, 学務課ICT管理グループへ一報を入れ, 対応の指示を受ける。
- 紛失は、保険の適応外となる。代替機は、自然故障の場合と同様である。
- 故意の破損と思われる場合や紛失時の費用負担については、 報告書や聞き取りを基に市教委でその都度検討する。

Ⅲ-3 周辺機器の整備



- 市教委として一律の整備をしていないものの中で, 学習に効果があると考えられるもの(デジタルペン, Apple TV等)の整備については, 学校予算や教材費等を活用して校長の判断で行う。
 - 例 デジタルペン(スタイラス)の場合
 - ① 個人で購入したものを,必要に応じて持ち込むことを認める。
 - ② 教材費等で購入する。
 - ③ 1クラス分や1学年分を、共用ツールとして配当予算で整備する。
 - ※ ①は、合理的配慮であり、他の文房具と同様の扱いとして実施しやすい。
 - ※ 学校として、1人1本持たせたい場合は、②を推奨する。その際、家庭の 負担も考慮し、あまり高価なものではない方が望ましい。
 - ※ ③は、備品となるので、授業時間等の共用利用が原則となる。家庭への 持ち帰りを想定する場合は、①②が望ましい。
 - ※ デジタルペンを使用する場合も、タイピング能力の育成の観点から、 キーボードでの文字入力をおろそかにせずに指導する。
 - ※ イヤホンも同様であるが、根本が太いタイプだとカバーに引っ掛かり、 差し込むことができないので、選定の際には留意する。

児童生徒の活用

Ⅳ-1 使用時間



- 学校での使用時間の制限は共通には設けない。ただし、健康面を考慮し、目安として、30分使用したら目を休めるよう指導し、長時間の連続使用はしないこととする。
 - ※ 目の健康のため、合わせて30cm離して使用をするように 指導する。
- 家庭での使用時間は、保護者の責任において、各家庭で定める。各校は、保護者に子どもと相談する中で、使用時間のルールを定めるように促す。その際、発達段階や児童生徒の実態に応じて、目安となる時間を各校で設定しても構わない。
- 安全に登下校するために、登下校中には、使用しないことを徹底して指導する。

Ⅳ-2 アプリケーションの活用



- 児童生徒及び教職員は、インストールされているアプリケーションやアプリカタログ(新潟市版)に登録されているアプリケーションを、学習に必要な範囲で自由に使用できる。
- アプリカタログ(新潟市版)に登録されているアプリケーションを、必要に応じて試しで使ってみたり、必要ではなくなった時に削除したりしながら、自分にとってよりよい学習の方法を探っていくことも大切な情報活用能力の1つである。
- 新たに、児童生徒に使わせたい無償アプリケーション、有償アプリケーションがある場合は、Ⅱ-4のとおり申請できる。

Ⅳ-3 カメラ・ビデオ撮影



- 学習や学校生活を豊かにする目的にのみ撮影できる。
- 人を撮影するときには、許諾をとる。
- 肖像権を意識して使用できるように指導する。
- <u>盗撮行為は、犯罪であり、法的に処罰されることがあることを</u> 発達段階に応じて、繰り返し指導する。

Ⅳ-4 ネット検索



- 学習や学校生活を豊かにするためにのみ検索する。
- ・ 機能として、不適切なサイトにアクセスしにくいようにフィルタリング制限をかけている。端末で制御しているので、家庭に持ち帰ったときなどでもフィルタリングは有効である。不適切なサイトにアクセスするリスクは少ないが、万一犯罪や悪質ないじめ等につながるアクセスを学校が把握した場合は、市教委でアクセス履歴をたどれることを児童生徒に周知して、不正アクセスの未然防止に努める。職員の機器においても同様である。
- 指導に際しては、100%安全なフィルタリングはあり得ないという認識をし、不適切なサイトを児童生徒自ら判断し、アクセスしないことで危険を避ける能力を培うよう指導する。

Ⅳ-5 著作物の使用



- 教科書や資料集をはじめとする著作物は、著作権者の許諾を 得た場合にのみ、インターネット(Google ドライブやiCloud等の クラウド、ホームページ等)上にアップロードできる。
- 著作権や商標権などの知的財産権を尊重する態度を育成する よう指導する。
- 著作権や商標権を著しく侵害した場合は、法的に処罰される可能性があることを発達段階に応じて指導する。
- ※ 令和3年度から,授業目的公衆送信補償金制度を活用し,市教委が一括して著作権使用補償金を管理団体に支払うことを通して,児童生徒が学習に必要な範囲内で著作物のクラウド保存等ができるようにする。

Ⅳ-6 デジタルドリルの活用



- 個別最適な学びを促す目的で、デジタルドリル「ドリルパーク」を活用できる。
- 国語・算数・数学・理科・社会・外国語・英語の全学年・全単元を網羅 しており、過去の学年に戻って学習することも可能である。
- 使用するには、インターネットにつなぐ必要がある。
- 各校で活用する場面を決め、積極的に活用することを推奨する。例1 授業の開始時の5分間、個別に必要な内容に取り組む。例2 スキルタイム等を設定して活用する。
 - ※学校の回線状況によって一斉アクセスが難しい場合は、校内の同時使用数を工夫する。

例3 学童保育や家庭で使用する。(Wi-Fiが使える場合)

紙のドリルの採用は校長が権限を有している。デジタルドリルの採用により、紙のドリルの採用を差し止めるかは、令和3年度のデジタルドリルの活用状況や使用感を基に、令和3年度末に各校の校長が判断する。

Ⅳ-7 端末の持ち帰り



- 家庭学習や家庭との連絡のために、端末は持ち帰りでの利用を推奨とする。持ち帰りの実施時期・実施学年や頻度は、発達段階や学校の実態に応じて、校長が判断する。
- 保護者が端末を活用する様子が分かるように、授業参観で端末を活用した授業を公開したり、お便りや学校ホームページ等で活用の様子を周知するなど工夫する。
- 家庭でのWi-Fi接続は、各家庭で行う。接続方法は、市販の iPadと同様で簡易である。<u>端末でフィルタリング制御しているので、学校と同様のインターネット接続制限がなされる。</u>

Ⅳ-7 端末の持ち帰り



- 持ち帰った端末を活用した宿題を出す場合には、オンライン環境が整備できていない児童生徒に配慮し、<u>オフラインでの活用でも可能な内容にすることで、WiーFi環境がない児童生徒に不利益が出ないように留意する。</u>一方で、オンラインでの発展的な学習をする児童生徒がいても妨げない。
- 家庭での使用を承諾しない保護者がいて<u>持ち帰れない児童生徒がいる場合</u>,当該児童に紙等の他の手段を用いることでも可能な課題を出すなどの配慮を行い、端末を持ち帰れないことで不利益が出ないように留意する。

Ⅳ-7 端末の持ち帰り



- 家庭での使用に際しては、市教委が、持ち帰りの意図や効果を 文書等で保護者に伝える。
- 校長は、児童生徒と保護者に利用の確認書をとる。そのフォーマットは、全市一律の様式である。使用にかかわる管理・監督を保護者が行うことについて同意した場合にのみ持ち帰ることができることを示す。
- 校長は、持ち帰り使用の承諾をしない保護者がいた場合、持ち帰りの意図や学習効果、利便性等について説明し理解を得る努力をする。確認書への署名が得られない家庭の児童生徒に対して、紙での課題や手紙の配付などの代替手段を講じることで、格差が生じないように配慮する。なお、持ち帰りの意図や学習効果等の説明資料、確認書の様式は、市教委の用意したものを活用する。
 - ※ Ш-1 確認書を参照のこと。

Ⅳ-8 アカウントとパスワードの管理



- アカウントとパスワードの管理について、3つのスキルを身に付けさせる。
 - ① 自分の力でログイン・ログアウトする。
 - ② パスワードを人に教えない理由を知り,教えない態度を身に付ける。
 - ③ パスワードを忘れたらデータにアクセスできないことを知り、 管理する。
 - <パスワード管理の例>
 - ※ 小学校低学年児童や特別な支援が必要な児童生徒においては、②について教えた上で、教師が代行して打ち込んだり、記録したりしてもよい。
 - ※ 小学校中学年においては、本人が覚えておくことを原則とするが、忘れることが多いことが想定される場合、子どもの依頼を受け、教員が記録をコピーしてもよい。

Ⅳ-8 アカウントとパスワードの管理



- ※ ロイロノートschoolやG Suiteは、一度ログインすればログアウトするまで引き続き使用できるので、ログインしたままにしておいてよい。ただし、OSアップデート後など、再度、ログインを求められることがある。
- ※ 一度目のログイン後、パスワードを変更する必要がある。 その際、忘れないように、書く紙を市教委が用意する。その 紙を本人に保管させておく。
- ※ パスワードを忘れた場合は、学務課に連絡することでリセット できる。

Ⅳ-9 端末の保管



- 端末は、日常的に使用するので、毎時間保管庫に戻すことは現実的ではない。通常は、机の引き出しに入れて、すぐに取り出して使用できるようにする。
- 端末を学校に置いて帰るときには、充電保管庫に入れて帰る。
- 教室を移動するときの対応は、各校の実態に応じて判断する。

支援体制

V-1 ICT支援員による支援NEW



- ICT支援員による支援を行う。
- サポート企業: (3月下旬に決定)
- ・ 支援時期: 令和3年4月1日から令和4年3月末まで。 (学校への配置は4月19日から週1回程度)
- 支援内容
 - ① 端末の年度更新作業
 - ② タブレット端末の活用研修(教員対象)
 - ③ 支援WEBサイト(GIGAサポートWEB)の作成・管理
 - ④ 授業支援

V-2 ホームページによる支援ーGIGAサポートWEBー



• 12月1日にGIGAサポートWEBを立ち上げた。



- 主なコンテンツ
- ①「e-support」 学校園教育の重点と令和の授業づくり
- ②新潟市教育委員会「GIGAチャンネル」
 - ・動画でのタブレット活用支援
- ③GIGAスクール構想ガイドライン
- 4GIGA Q&A
- ⑤ロイロノート等アプリケーション
 - 操作方法ビデオクリップ
- ⑥オンラインサポート依頼
- ⑦地域・保護者向けページ
- ⑧子ども向けページ



V-3 研修による支援



- ① 学校支援課による研修
 - ・パイロット校の成果に学ぶ研修(悉皆)
 - 計画訪問と連動した研修(対象校)
- ② ICT支援員による研修
 - ▶各校要請による個別研修(任意)
 - ■「教育委員会GIGAサポートWEB」を活用した自主研修
- ③ 総合教育センターによる研修
 - •iPadを使った授業づくり研修(希望)
 - •アプリ基本操作研修(希望)
 - ・自主研修に役立つコンテンツの公開 等

実施時期等は、別途通知する。

$\bigvee I$

スケジュール (令和3年度)

Ⅵ-1 年度末・年度始めのスケジュール



- ①端末の使用開始にあたって(新入生の使用開始について)
 - ・端末は、卒業生のものをデータ移行をした上で初期化して用いる。(2月第3週から3月末の端末の移動まで) 増減については、学務課が4月初めまでに調整を完了する。
 - •名前シールは、4月初めまでに業者が届ける。
 - 年度当初に、保護者への配付資料と確認書をとる。
 - ・シリアル番号の確認をする。
 - •4月中には、授業開きを行い、使用を開始する。
 - ※「GIGA授業開き」で、端末の使い方の基本を学び、子どもたちが「新潟市GIGA宣言」を意識して学習に活用しようとする意欲を高める。簡易な指導例は、GIGA SUPPORT WEBに公開してあるので必要に応じて活用する。※WI-3参照。

VI-1 年度始めのスケジュール



②端末の使用開始にあたって(<u>在校生</u>の使用開始について) 新年度の端末使用初日に「GIGA授業開き」を実施し、「GIGA宣 言」に基づいた端末活用の在り方について確認する。

ねらい

- 1人1台端末による教育活動の変化を知ったり、きまり(GIGA 宣言)や基本的な使い方を確認したりすることを通して、学習に積極的に活用しようとする意欲を高める。
- 端末の基本操作を学ぶことを通して、ICTを活用する良さを実 感する。
- ※ 簡易な指導例は、GIGA SUPPORT WEBに公開してあるので 必要に応じて活用する。※Ⅲ-3参照。

資料

Ⅷ-1 確認書



- ・全市共通フォーマットである。(小学校下学年用と、小学校上学年・中学校用の2種類がある。)
- ・小学1年生と中学1年生のみ年度初めに確実にとる。(※中学1年生は、小学生時にとっているが、改めてとること)。「GIGA授業開き」の際に、読み上げたのちに署名を書かせる。
- ・書かせた後、「保護者配付資料」「保護者向けQ&A」とともに、持ち帰らせ、保護者から署名を得て、提出させる。
- ・確認書は、各校で卒業まで保管する。 (紙でもデータでもよい)。
- 署名を得た家庭の児童生徒について は、必要に応じて端末の持ち帰りを開 始することができる。
- ・確認書に署名を得られない児童・生徒については、学校での使用はできるが、 端末を持ち帰ることはできない。
- ・宿題等については、持ち帰らない児童 生徒にも配慮した工夫をしていく。

保存版

新潟市学習者用iPad利用の確認書

学習者用iPadは、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、新潟市が貸与した ものです。次の宣言を理解して、学校、家庭で学習用として使用してください。

新潟市 GIGA 宣言

私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

- 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- 人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

新潟市GIGA宣言のとおりの使用ができるように、学校と家庭で連携して、以下の事項について指導します。

学習用iPadの基本的な使用について

- 故障や破損、紛失、盗難があればすぐに保護者や先生に報告します。
- 必要に応じて家庭でも充電します。

個人情報の保護について

- 写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可(肖像権等)をとります。
- 自分や他人の個人情報をインターネット上(SNSやホームページ等)に公開しません。人物保存について
- 傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

著作権について

他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可をとります。

安全性(セキュリティ)やネットワーク上のルール。モラルについて

- インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- iPadでどのホームページを見たか (アクセス履歴) は、自分のiPad上で消しても教育委員会に分かるように設定されていることを理解して使用します。

(法律違反や不適切な使い方をしていないかを先生や保護者が確認します。)

アカウント名やパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れたときは、先生に伝えます。

健康面について

- 30分に一度は目を休めるようにし、目とiPadまでの距離をなるべく30cm難して使います。
- 健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。

本 人: 上記の条件をしっかり守り、学習者用iPadを卒業までの期間、使用します。 保護者: 家庭での持ち帰りの際には、上記の条件のとおりの使用ができるように、保護者 として管理・監督します。

新凋市教育委	員会	教育長	様		
令和3年	月	H		所属:新潟市立	学村
				児童生徒名(自署):	

保護者名(自署):

Ⅲ-2 情報活用能力の例①



資質能力の三つの柱と情報活用能力

- 〇知識及び技能(何を理解しているか、何ができるか)
 - 情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、技術に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。
- 〇思考力,判断力,表現力等(理解していること,できることをどう使うか) 様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え,複数の情報を結びつけて新たな 意味を見いだす力や問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用す る力を身に付けていること。
- 〇学びに向かう力,人間性等(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか) 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し,その発展 に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

中央教育審議会答申 平成28年12月

Ⅶ-2 情報活用能力の例②



情報活用能力の体系的な整理の例

		分類
A. 知識及び技能	1 情報と情報技術を適切に 活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組合せ方の理解
	2 問題解決・探究における 情報活用の方法の理解	①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の 理解
	3 情報モラル・情報セキュリ ティなどについての理解	①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解
B. 思考力、 判断力、 表現力等	問題解決・探究における 情報を活用する力 1 (プログラミング的思考・情報 モラル・情報セキュリティを 含む)	して女は旧板と仏来、正在にカが、女がする力
C. 学びに向かう力・ 人間性等	1 問題解決・探究における 情報活用の態度	①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2 情報モラル・情報セキュリ ティなどについての態度	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度

教育の情報化に関する手引 令和元年12月

Ⅲ-2 情報活用能力の例③

NEW



情報活用能力の育成につながる学習活動例(使用アプリ等)



Ⅲ-2 情報活用能力の例④



情報活用能力の育成のための想定される学習内容

想定される学習内容	例
基本的な操作等	キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの 等
問題解決・探究における情報活用	問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析 し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究におけ る情報活用に関するもの 等
プログラミング (本事業では、問題解決・探究における 情報活用の一部として整理)	単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のために どのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように 処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等
情報モラル・情報セキュリティ	SNS、プログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの等

教育の情報化に関する手引 令和元年12月

授業開き用プレゼンの例 M-3





GIGA授業開き

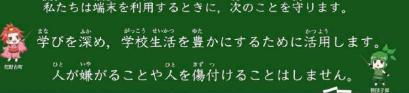
いよいよ 1人1台の学習者用Padを使った 授業や学校生活がスタートます。



新潟市GIGA宣言



thに なんぱつ りょう 私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。



メニュー

- 新潟市GGA宣言
- 事前確認
- Padの配付
- シール貼り
- 電源ON + シリアル番号の確認
- 何ができるかを体験!

事前確認

- 児童生徒配付資料」の説明
- 確認書」の説明
 - 確認書」を読み合わせる
 - 内容を理解し児童生徒名を書く
 - 確認書」を持ち帰り、保護者と一緒に内容を確認して、 保護者名を書いて、● 日 ()までに提出する
- (3) 保護者配付資料 の配付
 - 持ち帰って、保護者に渡す。
- (4) その他, 各学校に応じた指導や確認

別資料として、各校に送付

Ⅲ-3 授業開き用プレゼンの例



iPadの配付

いよいよ、みなさんの手元 に学習者用Padがいきます。 大切に扱いましょう



電源ON + シリアル番号の確認



電源ON + シリアル番号の確認

⑤ 下の画面を出したままにして、先生が記録している。



別資料として, 各校に送付

Ⅷ-4 モバイルルータ無償貸与の流れNEW





保護者配付資料

新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を利用した 家庭のインターネット接続環境の作り方

- 新潟市の家庭用モバイルルータの無償貸与を希望し、モバイルルーター式 (アダプター等の付属品も含む) を受け取ります。
- ② 各家庭で通信用のSIMカードを契約します。
- ③ 手元に届いたSIMカードをモバイルルータに差し込んだ上で電源を入れ,パス ワード情報を確認します。
- ④ タブレット端末の設定画面から、モバイルルータのパスワード情報を入力し、 インターネット接続します。

日々の家庭での学習等に活用する~

⑤ 次年度(4月)に、貸与希望を問われるので、「有」の場合はそのまま継続 使用。「無」の場合は学校へ一式を返却します(アダプター等の付属品を含め、 箱ごと返却)。※ 卒業学年は、年度内に必ず一式を返却します。

小学校卒業後、中学校でも貸与を希望する際は、中学校で再度希望してください。

別資料として,各校に送付 74

Ⅷ-4 モバイルルータ無償貸与の流れNEW





保護者配付資料

新潟市無償貸与の家庭用モバイルルータの留意点

○同時接続台数

1台のモバイルルータで10台までに機器を同時接続することができます。

- ※きょうだいでの共同利用も可。ただし、接続台数が多くなると通信速度が遅くなります。また、その分通信量が多くなります。
- ※タブレット端末以外のご家庭の機器(スマートフォンやパソコン等)を接続することもできます。

○故障時、不具合が生じた場合

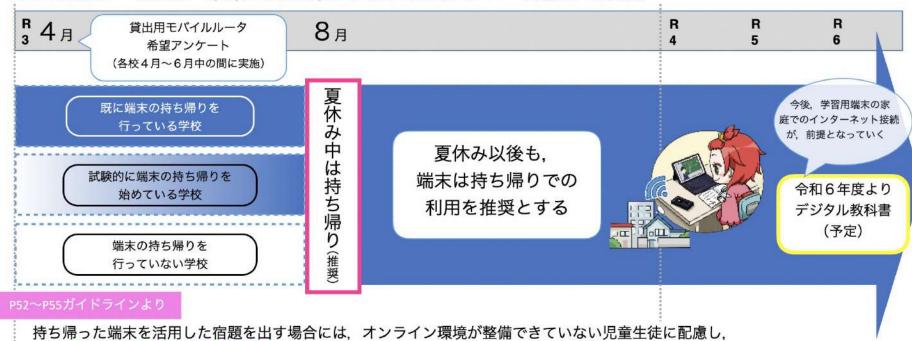
学校に連絡し、修理または交換等の対応をしてもらいます。

※令和3年度中は無償交換。令和4年度以降は、学校へ連絡相談します。

Ⅲ-4 モバイルルータ無償貸与の流れNEW



GIGA 端末の持ち帰りに関わるスケジュール及び留意点 R3年度以降の



オフラインでの活用でも可能な内容にすることで、Wi-Fi環境がない児童生徒に不利益が出ないように留意する。 例(1)カメラ機能のみを使う (インタビュー、発音チェック等)

例②ロイロノートでの資料作成や学習のまとめ、振り返り等

例(1)ドリルパークでの自学(インターネット接続が必須)

例(2)インターネットを利用した調べ学習

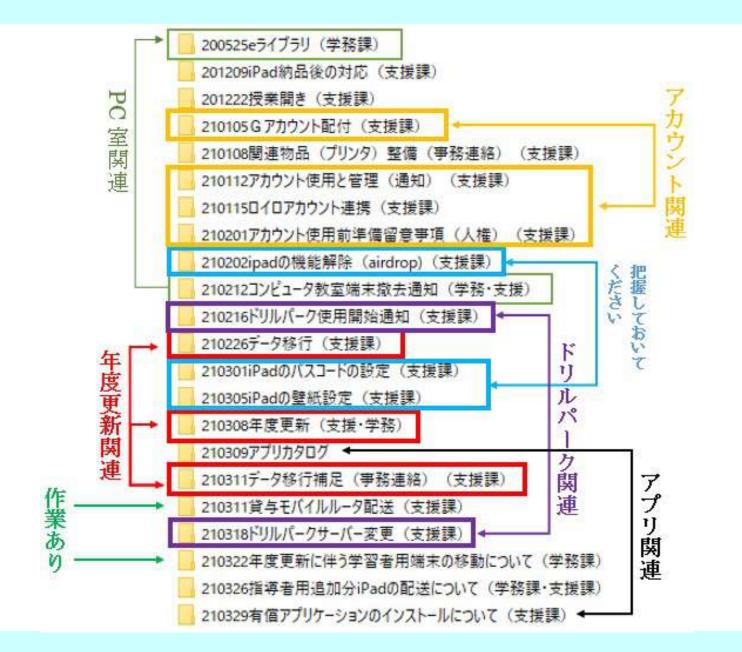
一方で、オンラインでの発展的な学習をする児童生徒がいても防げない。

持ち帰った端末がインターネット接続できることにより、学びが広が り、より効果的な家庭学習となることからも、引き続き家庭のWi-Fi環境 整備への協力(貸出用モバイルルータの利用を含む)を呼びかけていく。

WI-5 これまでのGIGA関連通知(参考)







問い合わせ先

Ⅲ-1 問い合わせ



- I 授業づくり・アプリケーション・持ち帰り運用・ガイドライン等に関して 学校支援課(GIGA班) 025(226)3261
- 物品(端末・大型テレビ・充電保管庫)の配当・管理・故障等の対応 セキュリティーポリシー アカウント(発行・停止・リセット) ネットワーク回線の不具合に関して 学務課(ICT管理グループ)
 ○25(226)3165
- Ⅲ 校内ネットワーク整備に関して施設課(整備グループ)025(226)3193
- IV 設定、アプリケーション活用の技術的な内容などに関して「新潟市GIGAスクールサポートデスク」

小学校 070(1563)6963

中学校, 中等教育学校, 特別支援学校, 高等学校 070(1563)6938